

令和3年4月21日

地域材利用による森林の循環利用について

埼玉県知事 大野 元裕

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、日本経済は大きな打撃を受けており、木材需要に大きく関係する木造住宅の新設着工戸数は、対前年比1割減となり、今後更なる減少も予想される。

木材需要の減少が続けば、木材を供給する林業・木材産業は受注減となり、森林の循環利用が停滞することが懸念される。

東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県は、都道府県別の新設木造住宅着工戸数が上位6位までに入る木材の大消費地であり、率先して地域材を利用することが森林の循環利用を進めるうえで重要である。

九都県市すべての自治体において、公共施設を整備する場合、公共施設の木造化・木質化指針などにに基づき地域材利用が進められている。さらに、都県市のうち、住宅やPR効果の高い商業施設等の非住宅施設に地域材を使うものに対し、補助金を交付している自治体もある。

その一方で、令和元年度から森林環境譲与税の配分が開始されたが、同譲与税のより有効な用途を模索している自治体も少なくない。

そこで、森林の循環利用を促進させるため、森林環境譲与税などの活用を含め、九都県市で一体となって、地域材の利用促進対策を実施する。

なお、地域材利用にあたっては、4都県で生産された木材の利用にも配慮することとする。

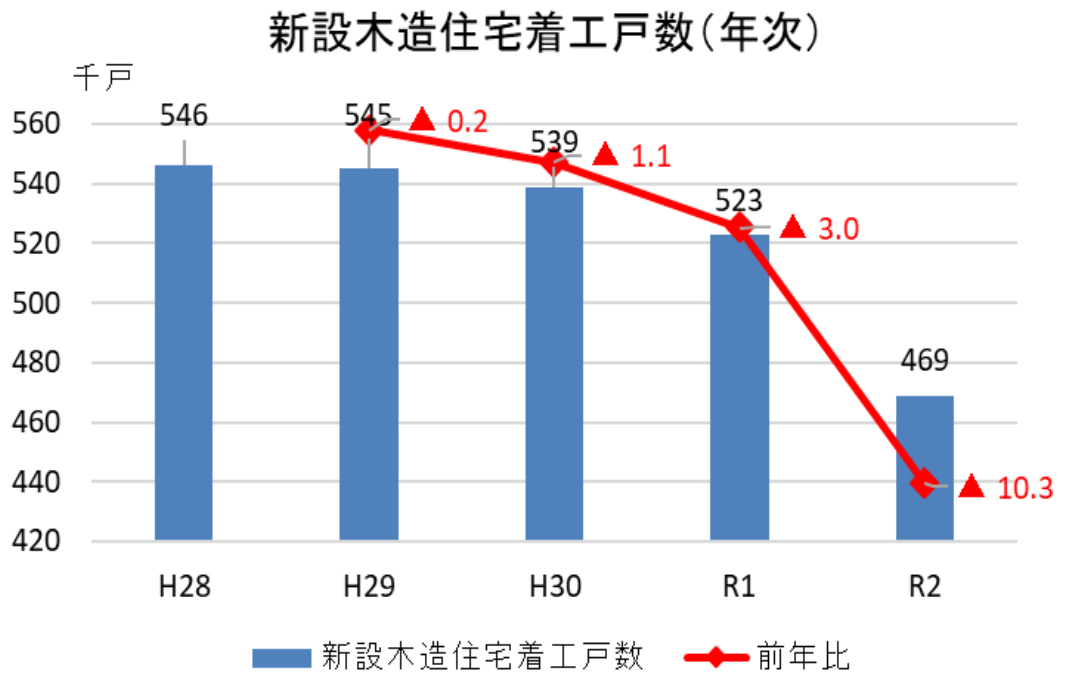
(検討内容の例)

- ・ 地域材を使った住宅や非住宅施設への支援制度の新設・拡充
- ・ 中・大規模の木造建築物技術者の育成に関する取組検討・実施
- ・ 森林環境譲与税などを活用した地域材利用の推進

地域材利用による森林の循環利用について

1 現 状

○ 木材需要の中心となる木造住宅の新設着工戸数は対前年比1割減となり、今後更なる減少も予想される。



(出展：国土交通省 住宅着工統計)

○ 木材需要の減少が続けば、木材を供給する林業・木材産業は受注減となり、森林の循環利用が停滞することが懸念される。



(出展：林野庁 森林・林業・木材産業の現状と課題)

○ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は、都道府県別の新設木造住宅着工戸数が上位6位までに入る木材の大消費地であり、率先して地域材を利用することが森林の循環利用を進めるうえで重要である。

順位	都道府県名	新設木造住宅着工戸数(戸)
1	東京都	45,411
2	神奈川県	35,230
3	埼玉県	31,835
4	愛知県	30,339
5	大阪府	27,588
6	千葉県	26,094

(出展：国土交通省 住宅着工統計 令和2年)

2 国の動向・本県の取組

(1) 国の動向

- 平成22年「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行
- 令和2年10月 菅首相「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言。
- 脱炭素社会の実現に資するため、自由民主党が上記の木材利用促進法の適用を公共建築物だけでなく民間の建築物にも拡大する改正案を検討中。

(2) 本県の主な取組

①地域材を使った住宅への補助

- ・ 県産木材を60%以上使用した住宅の新築等に対する支援

②中・大規模木造建築技術者の育成

- ・ 中・大規模木造建築技術者講習会の支援
- ・ 木造建築物等の専門知識を有するアドバイザーを市町村等に派遣

③都市部と山間部の市町村とのマッチング支援

- ・ 「マッチングサポートセンター（仮称）」を設置し、市町村間の森林整備等に係る協定締結を支援

3 課題

- 建築物の木造化・木質化に係る国の補助制度は、主に公共建築物を対象としている。
- 今後、これまであまり木材が使われてこなかった中高層建築物等への木材利用が期待されるが、これを設計・施工できる技術者が少ない。
- 令和元年度から森林環境譲与税の配分が開始されたが、同譲与税のより有効な用途を模索している自治体も少なくない。

4 今後の取組（共同取組の提案）

森林の循環利用を促進させるため、九都県市で一体となって、地域材の利用促進対策を実施することを提案する。

【検討内容の例】

- (1) 地域材を使った住宅や非住宅施設への支援制度の新設・拡充
- (2) 中・大規模の木造建築物技術者の育成に関する取組検討・実施
- (3) 森林環境譲与税などを活用した地域材利用の推進